

第9回 幹事会の概要

日時：平成27年3月10日（火）13：00～16：00

場所：中央合同庁舎4号館 1221号室

出席：関係団体 全国い生産団体連合会 1名、全日本畳事業協同組合 9名、全国い製品卸商業団体連合会 2名、全国畳材料卸商組合連合会 4名、全国畳産業振興会 1名（全国畳材商社会兼務）、全日本 JIS 畳床工業協同組合 1名、全日本 ISO 畳振興協議会 3名

オブザーバー

日本建築士連合会、日本繊維板工業会、押出発泡ポリスチレン工業会、東海機器工業株式会社、極東産業株式会社、経済産業省、農林水産省

議事概要：

1 消費者庁「関心事項」への対応について（畳業界の現状と課題等のとりまとめ）

○消費者庁の「関心事項」への対応として、「畳産業の現状と課題」（案）を作成中。同原稿については、前回の幹事会（1/29）から本幹事会までの間に各団体の代表者から提出された意見・資料に従い修正を行い、本幹事会において内容の確認を行った。

○「畳産業の現状と課題」（構成案）は下記のとおり。

1 市場規模

- (1) 畳（①畳、②畳工事）
- (2) 畳表（①国産畳表、②輸入畳表・畳床、③工業表（化学表））
- (3) 畳床
- (4) 流通

2 輸入動向

3 流通・販売の実態

- (1) 畳類の種類ごとの流通実態（①国産畳表、②輸入畳表、③畳床、④畳縁等）
- (2) 畳の製造・販売の実態
- (3) 生産者・製造業者、流通業者、畳店の関係
- (4) 畳類の表示の現状
（①畳表、規格（JAS）、②畳床、③流通（産地・消費地）、④畳（畳店））
- (5) 畳類の販売における課題
（①畳類の販売に関する消費者相談、②畳業界での販売に関する問題点）
- (6) 問題となる表示例

（①国産畳表（流通（産地）を含む）、②輸入畳表、③畳床、④流通（消費地問屋）、⑤畳（畳店）

- (7) 畳の販売における表示ルールの必要性

4 畳の表示のあり方

- (1) 表示の対象とする畳類の範囲と表示項目
- (2) 商品説明時及び納入時の必要表示事項
- (3) 広告における畳類の表示事項

5 その他

- (1) 連絡会加盟団体の位置づけ（役割）

- (2) オブザーバーの位置づけ（役割）
- (3) 連絡会加盟団体の概要（別添1）
- (4) 畳類の基礎知識（別添2）

○同資料の主な確認事項は下記のとおり。

- ・畳工事の新畳、表替え、裏返しの受注先、受注割合について
- ・工業表（化学表）の商品説明について
- ・畳業界における各業種の区分及び名称・シェア等について
- ・畳の製造販売の特徴について
- ・畳表の表示の実態について
- ・畳の表示割合について
- ・消費生活センターによせられた畳に関する相談事例について
- ・畳店によせられた畳に関する相談事例について
- ・連絡会加盟の各団体の概要について

2 公正取引協議会の設立に向けた課題の検討について

○公正取引協議会理事・監事について検討を行った。理事（定員16名）については、連絡会の構成団体及び畳業界における主要団体の代表者（現在の案では13名）に依頼する案となった。また、また監事については、畳製作機械メーカー2社に依頼する案となった。

3 その他

- 本幹事会の結果に従い、「畳業界の現状と課題」を修正の上、3月中に消費者庁への提出を予定。
- 産地側から、現在試行している「出荷証明書」について、報告及び意見の依頼があった。

以上